

公益財団法人 大阪認知症研究会
令和元年度 医学研究助成実施要領

- 【事業趣旨】 団体及び個人が実施している研究に対して積極的に助成することにより、研究の着実な成果を見いだし、認知症の問題・課題の解決を図る。
- 【応募資格】 認知症の研究にあっている大阪府域の大学、研究所、医療機関、保健施設等に属している者。
但し、弊財団で前年度に助成を受けられた方は応募不可。
- 【助成対象研究】 (a) 認知症疾患の臨床的研究
(b) 認知症疾患の発症危険因子に関する研究
(c) 認知症疾患の病因に関する研究
(d) 認知症疾患の病態に関する研究
(e) 認知症疾患の方の介護、看護技術に関する研究
(f) 認知症疾患の方の地域ケア、処遇に関する研究
ただし、臨床的研究に限ります。
- 【助成期間】 単年度を原則とします。
- 【助成金総額】 500 万円
- 【助成金額】 1 件につき 200 万円を限度とします。
ご応募いただいたものうち選考の結果、助成対象が多数の場合は、助成金総額の範囲内で 1 件当たりの助成金額を調整することがあります。
- 【助成件数】 特に定めず。
- 【倫理審査委員会】 当財団の助成を受けて研究を開始する場合には、研究開始前に当該施設内外の倫理審査を受けて下さい。
- 【申請方法】 所定の申請書に必要事項を記入し、書留郵便にて弊財団宛送付して下さい。なお、申請書をデータでご希望の方は、弊財団電子メールアドレスにご連絡いただければ、折返し送信いたします。
(Windows 版 Word 形式)

